関係府省庁によるバイオマスの利活用に関する支援策

令和5年度予算案、令和4年度2次補正予算から
バイオマスの利活用に関する支援策を紹介します。

※今後、国会で成立する予算、法律に応じて、事業内容や
予算額等が変更する場合がありますので、御注意下さい。

令和5年3月

バイオマス産業都市関係府省連絡会議
（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）

支援施策一覧

支援類型	施策名	担当省※1	活用するバイオマスの主な種類							ページ
			家畜排せつ物	食品廃棄物	木質バイオマス	農作物非食用部※2	資源作物※3	下水汚泥資源	その他※4	
計画策定	地域経済循環創造事業交付金のうち 分散型エネルギーインフラプロジェクト	総	○	○	○	○	○	○	○	2
	農山漁村地域整備交付金のうち 農村集落基盤再編・整備事業	農	○	○	○	○	○	○	○	15
	農山漁村地域整備交付金のうち 農業集落排水事業	農	○	○	○	○	○	○	○	16
	中山間地域農業農村総合整備事業	農	○	○	○	○	○	○	○	17
	農村整備事業のうち 農業集落排水施設整備事業	農	○	○	○	○	○	○	○	18
	農村整備事業のうち 地域資源利活用施設整備事業	農	○	○	○	○	○	○	○	20
	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 「地域内エコシステム」展開支援事業	農			○					25
	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	環	○	○	○	○	○	○	○	35
	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち 再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業	環	○	○	○	○	○	○	○	37
	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	環	○	○	○	○	○	○	○	44
	循環型社会形成推進交付金等（廃棄物処理施設分）	環		○	○					45
調査設計	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマス地産地消対策	農	○	○	○	○	○	○	○	9
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築	農	○	○	○	○	○	○	○	10
	農山漁村地域整備交付金のうち 農業集落排水事業	農	○	○	○	○	○	○	○	16
	農村整備事業のうち 農業集落排水施設整備事業	農	○	○	○	○	○	○	○	18
	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 「地域内エコシステム」展開支援事業	農			○					25
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環	○	○	○	○	○	○	○	38
	エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業のうち 木材の再利用によるＣＥ×ＣＮの同時達成方策評価検証事業	環			○					39
	循環型社会形成推進交付金等（廃棄物処理施設分）	環		○	○					45
	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	環		○	○					46
	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	環	○	○				○		51

※　表中「ページ番号」をクリックすると対象ページへ移ることができます。

支援類型	施策名	担当省※1	活用するバイオマスの主な種類							ページ
			家畜排せつ物	食品廃棄物	木質バイオマス	農作物非食用部※2	資源作物※3	下水汚泥資源	その他※4	
実証試験	共創の場形成支援プログラム	文	○	○	○	○	○	○	○	4
	大学発新産業創出プログラム（START）	文	○	○	○	○	○	○	○	5
	研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）	文	○	○	○	○	○	○	○	6
	みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち 穀物グリーン化転換推進事業（籾殻利用循環型生産技術体系実証事業）	農				○				8
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築	農	○	○	○	○	○	○	○	10
	ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	農	○					○		12
	「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出のうち オープン・イノベーション研究・実用化推進事業	農	○	○	○	○	○	○	○	13
	国内肥料資源利用拡大対策のうち 国内肥料資源活用総合支援事業	農	○	○	○	○	○	○	○	21
	カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業	経	○	○	○	○	○	○	○	27
	バイオものづくり革命推進事業	経	○	○	○	○	○	○	○	28
	木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業	経			○					29
	エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業のうち 木材の再利用によるＣＥ×ＣＮの同時達成方策評価検証事業	環			○					39
	脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち プラスチック等資源循環システム構築実証事業	環	○	○	○	○	○		○	40
	地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業	環				○				41
	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	環	○	○	○	○	○	○	○	42
	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	環	○	○				○		51
施設整備	地域経済循環創造事業交付金のうち ローカル10,000プロジェクト	総	○	○	○	○	○	○	○	1
	みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策のうち バイオマス地産地消対策	農	○	○	○	○	○	○	○	7
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマス地産地消対策	農	○	○	○	○	○	○	○	9
	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型））	農	○	○	○	○	○	○	○	14
	農山漁村地域整備交付金のうち 農村集落基盤再編・整備事業	農	○	○	○	○	○	○	○	15
	農山漁村地域整備交付金のうち 農業集落排水事業	農	○	○	○	○	○	○	○	16

※　表中「ページ番号」をクリックすると対象ページへ移ることができます。

支援類型	施策名	担当省※1	活用するバイオマスの主な種類							ページ
			家畜排せつ物	食品廃棄物	木質バイオマス	農作物非食用部※2	資源作物※3	下水汚泥資源	その他※4	
施設整備	中山間地域農業農村総合整備事業	農	○	○	○	○	○	○	○	17
	農村整備事業のうち 農業集落排水施設整備事業	農	○	○	○	○	○	○	○	18
	農村整備事業のうち 地域資源利活用施設整備事業	農	○	○	○	○	○	○	○	20
	国内肥料資源利用拡大対策のうち 国内肥料資源活用総合支援事業	農	○	○	○	○	○	○	○	21
	国内肥料資源利用拡大対策のうち 畜産環境対策総合支援事業	農	○							22
	林業・木材産業循環成長対策のうち 木質バイオマス利用促進施設整備	農			○					24
	社会資本整備総合交付金のうち 下水道リノベーション推進総合事業	国						○		31
	下水道事業補助のうち 民間活力イノベーション推進総合下水道事業	国						○		32
	下水道事業補助のうち 下水道脱炭素化推進事業	国						○		33
	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち 再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業	環	○	○	○	○	○	○	○	37
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環	○	○	○	○	○	○	○	38
	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業	環	○	○	○	○	○		○	43
	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	環	○	○	○	○	○	○	○	44
	循環型社会形成推進交付金等（廃棄物処理施設分）	環		○	○					45
	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	環		○	○					46
	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	環	○	○	○			○	○	47
	地域脱炭素の推進のための交付金 (地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)	環	○	○	○	○	○	○	○	48
	新築建築物のZEB化支援事業、既存建築物のZEB化支援事業、既存建築物における省CO2改修支援事業、国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業	環	○	○	○	○	○	○	○	50
	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	環	○	○				○		51
活動支援	地域経済循環創造事業交付金のうち 人材面からの地域脱炭素支援	総	○	○	○	○	○	○	○	3
	みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策のうち バイオマス地産地消対策	農	○	○	○	○	○	○	○	7

※　表中「ページ番号」をクリックすると対象ページへ移ることができます。

支援類型	施策名	担当省※1	活用するバイオマスの主な種類							ページ
			家畜排せつ物	食品廃棄物	木質バイオマス	農作物非食用部※2	資源作物※3	下水汚泥資源	その他※4	
活動支援	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマス地産地消対策	農	○	○	○	○	○	○	○	9
	みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち 地域資源活用展開支援事業	農	○	○	○	○	○	○	○	11
	国内肥料資源利用拡大対策のうち 畜産環境対策総合支援事業	農	○							22
	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	環	○	○	○	○	○	○	○	35
	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	環	○	○	○			○	○	47
研究開発	共創の場形成支援プログラム	文	○	○	○	○	○	○	○	4
	大学発新産業創出プログラム（START）	文	○	○	○	○	○	○	○	5
	研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）	文	○	○	○	○	○	○	○	6
	ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	農	○					○		12
	「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出のうち オープン・イノベーション研究・実用化推進事業	農	○	○	○	○	○	○	○	13
	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 「地域内エコシステム」展開支援事業	農			○					25
	新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業	経	○	○	○	○		○	○	26
	カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業	経	○	○	○	○	○	○	○	27
	バイオものづくり革命推進事業	経	○	○	○	○	○	○	○	28
	木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業	経			○					29
	化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料(SAF：Sustainable Aviation Fuel)・燃料アンモニア生産・利用技術開発事業	経			○					30
	鉄道技術開発・普及促進制度のうち 鉄道車両における次世代バイオディーゼル燃料の実証・評価	国		○					○	34
	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	環	○	○	○	○	○	○	○	42

※1　担当省・・・総（総務省）、経（経済産業省）、環（環境省）、農（農林水産省）、国（国土交通省）、文（文部科学省）
※2　農作物非食用部・・・稲わら、もみ殻等
※3　資源作物・・・エリアンサス、ジャイアントミスカンサス、ソルガム等
※4　その他・・・竹、微細藻類等

※　表中「ページ番号」をクリックすると対象ページへ移ることができます。

【支援類型：施設整備】

地域経済循環創造事業交付金のうち

ローカル 10,000 プロジェクト

令和５年度当初	原則 1/2 以内	580 百万円の内数

＜支援内容＞

◆産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援

◆地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用について、都道府県又は市町村が助成を行う場合に国が支援

＜実施主体＞

民間事業者

＜主な要件＞

・地域資源を活かした先進的で持続可能な事業であって、地域経済の循環効果を創出する事業であること

・地域金融機関からの融資額等が公費による交付額以上となること　ほか

＜募集状況＞

随時募集（毎月 10 日締め）

＜交付率＞

原則１／２

条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は　２／３、３／４

新規性・モデル性の極めて高い事業は　１０／１０

＜関連リンク＞

ローカル 10,000 プロジェクトの推進について（総務省 HP）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html

問い合わせ

総務省 地域力創造グループ 地域政策課

TEL：03-5253-5523

【支援類型：計画策定】

農水省、資源エネルギー庁、林野庁、環境省、国交省連携
地域経済循環創造事業交付金のうち

分散型エネルギーインフラプロジェクト

令和５年度当初	原則 1/2 以内	580 百万円の内数

＜支援内容＞

◆地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるエネルギー供給事業導入計画（マスタープラン）の策定を支援

＜実施主体＞

地方公共団体

＜主な要件＞

地方公共団体が定める地域の特性を活かしたマスタープランの策定費用であること

＜募集状況＞

令和５年度上半期予定

＜交付率＞

新規性・モデル性の極めて高い事業は	１０／１０
それ以外は、原則	１／２
ただし、財政力指数 0.5 未満の市町村	２／３
財政力指数 0.25 未満の市町村	３／４

＜関連リンク＞

分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進について（総務省 HP）
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunsan_infra.html

問い合わせ
総務省 地域力創造グループ 地域政策課
TEL：03-5253-5523

【支援類型：活動支援】

農水省、資源エネルギー庁、林野庁、環境省、国交省連携
地域経済循環創造事業交付金のうち

人材面からの地域脱炭素支援

令和５年度当初	1/2	580 百万円の内数

＜支援内容＞

◆地域脱炭素の実現を人材面から支援するため、関係省庁と連携して、５年間の集中期間内に、地域に不足している専門知識を有する外部専門家を紹介するほか、外部専門家を招へいする際の費用を支援

＜実施主体＞

地方公共団体

＜主な要件＞

地方公共団体が脱炭素社会実現に資する専門人材の招へいに要する経費であること

＜募集状況＞

令和５年度上半期予定

＜交付率＞

１／２

＜関連リンク＞

※分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進について（総務省 HP）
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunsan_infra.html

問い合わせ
総務省 地域力創造グループ 地域政策課
TEL：03-5253-5523

共創の場形成支援プログラム

令和５年度当初	定額	13,751 百万円の内数 ※運営費交付金中の推計額

＜事業目的・支援内容＞

ウィズ・ポストコロナ時代を見据えつつ、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に基づく未来のありたい社会像を拠点ビジョンとして掲げ、その達成に向けた、バックキャストによるイノベーションに資する研究開発と、自立的・持続的な拠点形成が可能な産学官連携マネジメントシステムの構築をパッケージで推進する。

国レベルやグローバルレベルの社会課題の解決を目指す「共創分野（育成型/本格型）」、地域が自立的に地域課題解決・地域経済発展を進めることができる持続的な地域産学官共創システムの形成を行う「地域共創分野（育成型/本格型）」、国の政策方針に基づき文部科学省が設定する「政策重点分野」を設け、支援を行っている。

＜実施主体・主な要件＞

- 共創分野、政策重点分野：大学等を代表機関とし、企業等を含む３機関以上の連名による申請（うち、少なくとも１機関は民間企業であること。）
- 地域共創分野：地域大学等を代表機関とし、１つ以上の民間企業、１つ以上の幹事自治体を含む３機関以上の連名による申請。なお、参画機関として大学・企業等が加わることは可能とし、複数の地方自治体の連名も可能とする。

＜募集状況＞

（参考）昨年度実績　令和４年５月10日（火）～7月５日（火）

＜補助率・交付率＞

委託費（定額）

育成型：　３千万円程度/年（２年度）

本格型：～　４億円程度/年（最長10年度）

※R5 年度当初予算案においては、育成型の採択に必要な経費を計上

＜関連リンク＞

共創の場形成支援プログラム（国立研究開発法人科学技術振興機構 HP）

https://www.jst.go.jp/pf/platform/index.html

問い合わせ
文部科学省　科学技術・学術政策局　産業連携・地域振興課
TEL：03-5253-4111（内線 4195）

研究成果展開事業　大学発新産業創出プログラム（START）

令和５年度当初	委託	2,039 百万円 ※運営費交付金中の推計額

＜事業目的・支援内容＞

令和２年７月に選定されたスタートアップ・エコシステム拠点都市において、大学・自治体・産業界のリソースを結集し、大学発スタートアップの創出やその基盤となる人材育成に取り組み、エコシステムの形成を推進する。

起業前段階から公的資金と民間の事業化ノウハウ等を組み合わせることにより、社会課題解決等に繋がる新規性と社会的インパクトを有する大学等発スタートアップを創出する。

＜実施主体＞

大学・国立研究開発法人等。

＜主な要件＞

（スタートアップ・エコシステム形成支援）

各プラットフォーム毎の要件等に基づき支援。

（ビジネスモデル検証支援）

- 技術シーズを利用したベンチャー企業の設立、事業化等により、大学等の研究成果の社会還元を目指していること。
- 応募時点において、研究代表者が、申請の核となる技術シーズの発明者である、もしくは発明に関わった者であること。
- 研究代表者と事業化プロデューサーを含むチーム体制を構築できること

（起業実証支援）

- プロジェクト期間中または期間終了後に民間資金を誘引できるもの。
- 基礎的研究やラボレベルでの実証が既に終了しており、事業化のための概念実証を取得する段階にあるもの。
- 原則として、事業育成計画の根拠となるデータの取得が概ね終了しており、実環境における実証試験を残すもの。　等

＜募集状況＞

未定

＜補助率・交付率＞

研究開発委託

＜関連リンク＞

https://www.jst.go.jp/start/index.html

問い合わせ
文部科学省 科学技術・学術政策局　産業連携・地域振興課
TEL：03-5253-4111（内線 4584）

研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)

令和５年度当初	開発費	4,964 百万円 ※運営費交付金中の推計額

＜事業目的・支援内容＞

大学・公的機関等で生まれた科学技術に関する研究成果を国民経済上重要な技術として実用化することで、研究成果の社会還元を目指す。

大学等の研究成果の技術移転に伴う技術リスクを顕在化し、それを解消することで企業による製品化に向けた開発が可能となる段階まで支援。研究開発の状況に応じて、リスクの解消に適した複数メニューを設定。

（参考：令和４年度の支援メニュー）

- トライアウト
- 産学共同（育成型）、産学共同（本格型）
- 実装支援（返済型）

＜実施主体＞

大学等の研究者（トライアウト、産学共同（育成型）、企業と大学等の研究者（産学共同（本格型））、ベンチャー企業等（実装支援（返済型））。

＜主な要件＞

支援メニューによって異なる。

＜募集状況＞

支援メニューによって異なる。

＜補助率・交付率＞

支援メニューによって異なる。

＜関連リンク＞

研究成果最適展開支援プログラム(科学技術振興機構 HP)
https://www.jst.go.jp/a-step/

問い合わせ
文部科学省 科学技術・学術政策局　産業連携・地域振興課
TEL：03-5253-4111（内線 4206）

【支援類型：施設整備、活動支援】

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち

バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策のうちバイオマス地産地消対策

令和４年度補正	１／２以内、定額	3,000 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用したエネルギーの地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の施設整備を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、バイオ液肥散布車の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組を支援

① 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査・設計及び施設整備を支援。

② バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入（リース方式含む）を支援。

③ バイオ液肥の利用促進

ア 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布（散布実証）。

イ 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証（肥効分析）。

＜実施主体＞

地方公共団体、民間団体等

＜主な要件＞

大規模停電等の発生時に、地域住民、公共施設、自らの農業施設等にエネルギー（電気・熱・ガス）を供給することができる施設を整備するとともに、地方公共団体の地域防災計画協定に位置付けられる等、災害時の地域レジリエンスの強化に貢献する事業実施計画となっていること。

＜募集状況＞

令和４年１１月１８日～１２月２２日：要望調査を実施
令和５年　１月１３日～　２月１７日：追加要望調査を実施

＜補助率・交付率＞

支援内容①・②１／２以内、③定額

＜関連リンク＞

バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ
農林水産省 環境バイオマス政策課
TEL：03-6738-6479

みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち

穀物グリーン化転換推進事業(籾殻利用循環型生産技術体系実証事業)

令和４年度補正	定額、１／２	3,000 万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆燃油や肥料原料等の生産資材価格の高騰が続く中、食料の安定供給に向けて持続的な穀物生産を図るためには、化学農薬や化石燃料に頼らない生産への転換が必要。

温室効果ガス削減のため、籾殻燃焼灰等を土づくりに使用した栽培管理と、化石燃料に代えて籾殻を熱源等とする籾殻燃焼システムをセットとした循環型生産技術体系の実証を支援。

＜実施主体＞

協議会

＜主な要件＞

・実施主体は、農業者（個人若しくは法人又は農業関係団体）、農機メーカー、農業協同組合、都道府県、試験研究機関等により構成されていること。このうち農業者及び農機メーカーは、必須の構成員とする。

＜募集状況＞

・実施済み（次回の公募は調整中）

＜補助率・交付率＞

支援内容：定額、１／２

＜関連リンク＞

（作成中）

問い合わせ
農林水産省 農産局 穀物課
TEL：03-6744-2010

【支援類型：調査設計、施設整備、活動支援】

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

バイオマス地産地消対策

令和５年度当初	１／２以内、定額	696 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消の実現に向けた調査・施設整備を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、液肥散布車の導入やバイオ液肥の散布実証のための取組を支援

（１）地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）
家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、①事業化の推進（事業性の評価、調査、設計）②バイオマス利活用施設整備③効果促進対策を支援

（２）バイオ液肥散布車の導入（機械導入）
メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の液肥利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入（リース方式含む）を支援

（３）バイオ液肥の利用促進
①散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布（散布実証）②散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、バイオ液肥を肥料として利用した際の効果を検証（肥効分析）③検証の結果を整理し、普及啓発資料や研修会などを用いて、地域農業者等にバイオ液肥の利用を促すことで、利用範囲を拡大（普及啓発）

（４）バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証支援
国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討や栽培実証等を支援

＜実施主体＞

地方公共団体、民間団体等

＜主な要件＞

大規模停電等の発生時に、地域住民、公共施設、自らの農業施設等にエネルギー（電気・熱・ガス）を供給することができる施設を整備するとともに、地方公共団体の地域防災計画協定に位置付けられる等、災害時の地域レジリエンスの強化に貢献する事業実施計画となっていること。

＜募集状況＞

令和５年　１月１３日～２月１７日：要望調査を実施中

＜補助率・交付率＞

支援内容（１）③、（３）及び（４）：定額
支援内容（１）①②及び（２）：１／２以内

＜関連リンク＞

バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ
農林水産省 環境バイオマス政策課
TEL：03-６７３８-６４７９

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

地域循環型エネルギーシステム構築

令和５年度当初	定額、1/2 以内	696 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための営農型太陽光発電のモデル的取組及び未利用資源(稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等)のエネルギー利用を促進する取組を支援

（１）営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域循環型エネルギーシステムの構築に向け、①営農型太陽光発電設備下においても収益性を確保可能な作目や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）や設置場所の検討を支援。②検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援

（２）未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援

木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査、前処理工程に関する調査、収集・運搬方法に関する事例収集・分析、炉への影響に関する検証及び混合利用による効果の検証を支援

＜実施主体＞

（１）協議会等　（２）市町村等

＜主な要件＞

（１）発電設備の実証導入若しくは地域モデルの整理までを確実に遂行できる計画になっていること、事業実施主体及びその構成員は、営農型太陽光発電に関する知見や経験を有している者による体制が確保されていること

（２）事業実施主体が木質バイオマス発電所等を運用又は管理している団体であること又は地域循環資源の木質バイオマス発電事業等に関する十分な専門的知見及び経験を有していること

＜募集状況＞

令和５年１月１３日～２月１７日：要望調査を実施中

＜補助率＞

（１）定額、1/2 以内　（２）定額

＜関連リンク＞

（１）農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進の予算措置等（農林水産省 HP）
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/yosan.html

（２）バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ
農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課
TEL：03-6744-1508

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

地域資源活用展開支援事業

令和５年度当初	定額	696 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進するため、基本計画等の作成や再エネ協議会設置に向けた専門家による相談対応、様々な課題解決に向けた取組事例の情報収集、国産バイオマスを活用したバイオマスの利用や関連産業の把握等、脱炭素化の実現を目指す地域へ情報の横展開を行うため、先進事例の調査や情報発信整備等を支援

（１）専門家によるワンストップ対応型および普及支援型
農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入に向け、農林漁業者や市町村等からの問合せをワンストップで受け付け、現場のニーズに応じて、 基本計画、設備整備計画の作成、再エネ協議会の設置に向けた専門家による相談対応、研修会の開催、現地への派遣等の取組について支援。また、様々な課題解決に向けた取組事例について情報を収集し、再エネ設備導入の普及を支援

（２）バイオマス活用展開調査型
バイオマスのフル活用に向けて、把握できていないバイオマスについて賦存量や利用量・用途の検証、バイオマス産業の市場規模の算出及びフォローアップの検証等の取組を支援

（３）先進事例の情報普及型
脱炭素化の実現を目指す地域へ情報を横展開していくため、バイオマス産業都市等におけるバイオマス利活用構想の先進事例の調査、情報発信ツールの整備構築やバイオマスの活用に関する人材育成等の取組を支援

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

（１）農山漁村における地域資源の再生可能エネルギーに関する専門的知見及び経験を十分に有していること

（２）、（３）農山漁村におけるバイオマスの利活用に関する専門的な知見及び経験を十分に有していること

＜募集状況＞

令和５年２月予定

＜補助率＞

定額

＜関連リンク＞

（１）農山漁村における再生可能エネルギー導入促進の予算措置等（農林水産省 HP）
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/yosan.html

（２）バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ
農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課
TEL：03-6744-1507

ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証

令和４年度補正	研究委託費	1,000 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆外的要因により大きく影響を受ける肥料の海外依存体質を改善し、農業経営の安定や国民への食料安定供給のため、家畜排せつ物や下水汚泥資源といった国内の資源を有効活用した肥料の生産・利用拡大に向けた技術開発・実証を推進

（1）　ペレット堆肥の広域流通促進モデル実証
地域によって偏在する家畜排せつ物を原料とした堆肥を有効活用するため、ペレット化し広域流通させる取組の実証をモデル的に実施

（2）　下水汚泥資源の活用促進モデル実証
下水処理施設から排出される汚泥資源を原料としたコンポスト肥料等の活用を促進するため、費用対効果の高い肥料の生産方法の開発やその肥効に係る現地実証等を実施

（3）　酪農スラリーの高度肥料利用のための技術開発
酪農から排出されるふん尿混合物（スラリー）を肥料等として高度に利用するために、水分調整等の利用技術を開発

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

・代表機関は、法人格を有する研究機関等であること
・研究グループを組織して共同研究を行うことについて、参画する全ての機関の同意が得られていること　　ほか

＜募集状況＞

・（1）（2）令和５年２月以降～予定
・（3）令和５年１月４日（水）～令和５年２月 13 日（月）正午締切

＜補助率・交付率＞

委託費（定額）

＜関連リンク＞

（1）（2）令和４年度補正予算「ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の 肥料利用促進技術の開発・実証」の公募について（農林水産技術会議事務局 HP）
https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/kobo/index.htm
（3）「酪農スラリーの高度肥料利用のための技術開発」の公募について（農研機構 HP）
https://www.naro.go.jp/project/research_activities/laboratory/naro/156291.html

問い合わせ
農林水産省 農林水産技術会議事務局　研究推進課
TEL：03-3502-7043

【支援類型：研究開発、実証試験】

「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出のうち

オープン・イノベーション研究・実用化推進事業

令和５年度当初	研究委託費	671 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用的な技術開発研究を支援

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

・代表機関は、法人格を有する研究機関等であること

・研究グループを組織して共同研究を行うことについて、参画する全ての機関の同意が得られていること　　ほか

＜募集状況＞

・令和５年２月３日（金）～３月７日（火）12 時

＜補助率・交付率＞

委託費（定額）

＜関連リンク＞

生物系特定産業技術研究支援センター（農研機構 HP）

https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/innovation/index.html

問い合わせ
農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課
TEL：03-6744-7044

農山漁村振興交付金のうち

農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型））

令和５年度当初	3/10、1/2 以内等	9,070 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援

＜実施主体＞

・定住促進・交流対策型：都道府県、市町村、農林漁業者団体等
・産業支援型：農林漁業者団体、中小企業者

＜主な要件＞

・活性化計画、総合化事業計画又は農商工等連携事業計画に基づく取組内容であること。
・定住促進・交流対策型については、交付上限は国費４億円以内（延べ床面積 1,500 ㎡以内且つ 29 万円/㎡以内）
・産業支援型については、交付上限は国費１億円以内（業務用需要に対応した BtoB の取組のうち、取引先が求める独自の品質及び衛生管理の基準等に対応する施設整備については国費２億円以内）

＜募集状況＞

・定住促進・交流対策型：令和５年１月下旬予定
・産業支援型：令和５年１月下旬予定

＜補助率・交付率＞

・定住促進・交流対策型：1/2 以内等
・産業支援型：3/10 以内、1/2 以内

＜関連リンク＞

農山漁村振興交付金（農林水産省ＨＰ）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html
農山漁村の活性化（農林水産省ＨＰ）
https://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html

問い合わせ
農林水産省　農村振興局 地域整備課
TEL：03-3501-0814

【支援類型：計画策定、施設整備】

農山漁村地域整備交付金のうち

農村集落基盤再編・整備事業

令和５年度当初	50%、55%等	77,390 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆農村集落及びその周辺地域において、農業農村の活性化を図ることを目的として、農業生産基盤と農村生活環境等の整備に加え、中山間地域における耕作放棄地対策を総合的に実施

＜実施主体＞

都道府県、市町村等

＜主な要件＞

・農業振興地域であること

・地域資源利活用推進施設整備等の農村生活環境整備事業は、原則、ほ場整備や農業用用排水施設整備等の農業生産基盤整備事業と一体的に実施すること

＜補助率・交付率＞

集落基盤再編型：50%

中山間地域総合整備型、農地環境整備型：55%　等

＜関連リンク＞

農山漁村地域整備交付金（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html

問い合わせ
農林水産省 農村振興局 地域整備課
TEL：03-6744-7625

【支援類型：計画策定、調査設計、施設整備】

農山漁村地域整備交付金のうち

農業集落排水事業

令和５年度当初	定額、1/2 等	77,390 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水若しくは雨水を処理する施設、汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等の整備等を支援

（１）汚水若しくは雨水を処理する施設又は汚泥、処理水若しくは雨水の循環利用を目的とした施設及びこれらに附帯する施設（以下「農業集落排水施設等」という。）の整備又は改築を支援

（２）（１）の整備の必要な調査及び計画の策定を支援

（３）農業集落排水施設等の劣化状況等を調べる機能診断調査及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた構想計画（以下「最適整備構想」という。）の策定を支援

＜実施主体＞

都道府県、市町村等

＜主な要件＞

（１）受益戸数は、おおむね 20 戸（北海道、離島及び奄美群島にあっては 10 戸）以上で、末端受益は２戸以上であること、コスト縮減や経営改善に資する PFI 等の民間活用、公営企業会計の適用を検討すること、改築の場合は、「最適整備構想が」が策定されており、当該改築に要する費用の額が 200 万円以上であって、原則として供用開始後７年以上経過していること

（２）農業集落排水施設等の整備にあっては、その計画の概要を定める書類を作成する業務であること、改築にあっては、施設の更新又は改造の要否、工法等についての調査診断に関する業務であること

（３）既存施設を有効活用すると認められるものであって、施設機能の向上を主な目的としないものであるとともに、当該市町村内に整備された農業集落排水施設であること

＜補助率・交付率＞

（１）1/2 等　（２）1/2　（３）定額

＜関連リンク＞

農山漁村地域整備交付金（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html

問い合わせ
農林水産省 農村振興局 地域整備課
TEL：03-6744-2209

【支援類型：計画策定、施設整備】

中山間地域農業農村総合整備事業

令和４年度補正	55%等	1,347 百万円
令和５年度当初	55%等	4,929 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備を推進

＜実施主体＞

都道府県、市町村、協議会等

＜主な要件＞

- 農産物の高付加価値化等を通じた地域の所得確保及び農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用に取り組む地域
- 受益面積が農業生産基盤整備２工種以上の合計で 10ha 以上
- ５法指定地域又は指定棚田地域であって、林野率 50%以上かつ農用地の傾斜が 1/100 以上の面積が全農用地の面積の 50%以上を占める地域

＜補助率・交付率＞

55%等

＜関連リンク＞

中山間地域農業農村総合整備事業（農林水産省 HP）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/s_seibi/index2.html

問い合わせ
農林水産省 農村振興局 地域整備課
TEL：03-6744-7625

【支援類型：計画策定、調査設計、施設整備】

農村整備事業のうち

農業集落排水施設整備事業

令和４年度補正	1/2 等	1,431 百万円の内数
令和５年度当初	1/2 等	7,234 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、あわせて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水又は雨水を処理する施設、汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等の整備等を支援

（１）強靱化型

既存の農業集落排水施設について、最適整備構想又は維持管理適正化計画に基づき実施する耐震、浸水、停電対策、管理システム整備等の施設の目的を達成するために必要な改築又は撤去への支援

（２）高度化型

維持管理の効率化・適正化に向けた新技術導入に取り組む施設の整備、改築又は撤去への支援

（３）調査計画策定

農業集落排水施設の諸条件について調査等を行い、施設整備に必要な事業計画の策定への支援

＜実施主体＞

都道府県、市町村等

＜主な要件＞

（（１）、（２）共通）受益戸数がおおむね 20 戸（北海道、離島、奄美群島及び沖縄県にあっては 10 戸以上で、末端受益は２戸以上であること、既設の農業集落排水施設の改築にあっては、最適整備構想及び維持管理適正化計画が策定されており、当該改築に要する費用の額が 200 万円以上であって、原則として供用開始後７年以上経過していること、コスト縮減や経営改善に資する PFI 等の民間活用、公営企業会計の適用を検討すること

（１）次のいずれかを満たすものであること

・定住人口がおおむね 500 人以上であるもの
・浸水想定区域内にあるもの
・処理区内に防災拠点等となりうる公共施設等が存在するもの
・施設の再編・集約を行うもの

（２）維持管理の効率化・適正化に向けた省エネルギー技術導入、管理システム整備、農業集落排水汚泥の循環利用に資する施設の整備等、新技術を導入するものであること

（３）ハード整備の要件を満たす施設を対象としていること

＜補助率・交付率＞

（１）、（２）　1/2 等　（３）1/2

＜関連リンク＞

農村整備事業【補助事業】（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/s_seibi/nousonnseibi.html

問い合わせ
農林水産省 農村振興局 地域整備課
TEL：03-6744-2209

農村整備事業のうち

地域資源利活用施設整備事業

令和４年度補正	１/２等	1,431 百万円
令和５年度当初	１/２等	7,234 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆農村地域における地域資源を利活用して農業生産の補完等を行うための施設の整備等を支援

ア 地域資源利活用施設の整備

イ 既設の地域資源利活用施設の更新整備及び機能強化

ウ 地域資源利活用施設の諸条件についての調査等及び施設整備に必要な事業計画の策定

＜実施主体＞

都道府県、市町村、土地改良区その他農業者等が組織する団体等

＜主な要件＞

次の全てを満たすものであること

・停電時の自立運転機能を付与するものであること。なお、自立運転機能を付与する設備の設置は、単独では実施しないものとする

・次のいずれかを満たすものであること

ア 電力供給対象施設への電力の直接供給機能を付与するものであること

イ 市町村等との協定締結等により、災害時の非常用電源として地域で活用することが確認されていること

＜補助率・交付率＞

1/2 等

＜関連リンク＞

農村整備事業【補助事業】（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/s_seibi/nousonnseibi.html

問い合わせ
農林水産省 農村振興局 地域整備課
TEL：03-６７４４-２２０９

国内肥料資源利用拡大対策のうち

国内肥料資源活用総合支援事業

令和４年度補正	定額、1/2 以内	9,998 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆輸入に依存しない肥料原料への転換に向けて、国内肥料資源の利用拡大を更に進めるため、肥料原料供給者、肥料製造事業者、肥料利用者が連携して行う堆肥や下水汚泥資源等を肥料原料とした肥料の製造や広域流通のための施設の整備、国内資源由来の肥料の試作や栽培実証等の取組を支援。

＜実施主体＞

・畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源、食品残さ等の国内肥料資源の供給者
・国内資源を活用した肥料（国内資源由来肥料）の製造事業者
・国内資源由来肥料を利用する農業者の組織する団体　等

＜主な要件＞

・国内資源由来肥料の肥料原料供給者、肥料製造事業者及び肥料利用者の連携を位置づけた計画を有していること。

＜募集状況＞

・第１回：令和４年 12 月 21 日～令和５年 1 月 20 日
・第２回：令和５年２月１日～２月 28 日
・以降、予算の残額に応じて募集予定

＜補助率＞

・施設整備、機械導入：1/2 以内
・栽培実証等：定額

＜関連リンク＞

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen.html

問い合わせ
農林水産省 技術普及課、農業環境対策課
TEL：03-3593-6495

国内肥料資源利用拡大対策のうち

畜産環境対策総合支援事業

令和４年度補正	定額、1/2 以内	9,998 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆持続的な畜産物生産に向けた取組を推進するため、家畜排せつ物処理に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等に資する好気性強制発酵による堆肥の高品質化やペレット化による広域流通のための取組、畜産経営から発生する悪臭の防止や排水の水質改善を更に進めるための高度な畜産環境対策の導入の取組を推進し、畜産経営における環境負荷軽減の取組を後押しするとともに、化学肥料の使用量の削減に向けた畜産経営、肥料業者、耕種農家等の連携等を支援。

1．高品質堆肥の広域流通等を促進するための支援等

① 畜産経営等が高品質堆肥の流通等に取り組むにあたり、現状や課題を分析・把握するため、コンサルタントによる改善指導等を行う取組を支援。

② 畜産経営と農協、肥料業者等が協議会を設置し、堆肥ニーズの把握や広域流通の検討、成分分析、堆肥を活用した飼料により生産された畜産物のブランド化、異なる畜種間の連携等による飼料生産の際の化学肥料の使用量を低減する取組等を支援。

③ 畜産経営等が堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械を導入する取組を支援。

④ 堆肥のクロピラリド検査体制の構築に必要な研修、検査機器を導入する取組等を支援。

2．高度な畜産環境対策

① 畜産経営と地域の関係者等が協議会を設置し、高度な畜産環境対策を推進する取組を支援。

② 畜産経営等が、悪臭防止や汚水処理など、高度な畜産環境対策に必要な先進的な施設・機械を導入する取組を支援。

＜実施主体＞

1．①：民間団体等　　1．②③④、2．：協議会

＜主な要件＞

成果目標が設定され、達成のために必要な取組が計画されていること。

・堆肥等の販売先や利用者との連携が計画されていること。

・費用対効果分析が行われ、投資効率が十分検討されていること。

＜募集状況＞

・1．①：令和５年１月 25 日～３月 17 日　公募

・1．②③④、2．：事業要望の調査

＜補助率・交付率＞

・１．：①②　定額、③④　定額、1/2 以内
・２．：①　定額、②　1/2 以内

＜関連リンク＞

令和４年度補正国内肥料資源利用拡大対策事業のうち畜産環境対策総合支援事業（畜産堆肥流通体制支援事業）実施主体の公募（２回目）について
https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/chikusan/230125_220-1.html
令和４年度補正予算畜産環境対策総合支援事業に係る要望調査の実施について
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kankyo/taisaku/yobo2.html

問い合わせ
農林水産省 畜産局　畜産振興課
TEL：03-6744-7189

林業・木材産業循環成長対策のうち

木質バイオマス利用促進施設整備

令和５年度当初	1/2 以内等	7,225 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆未利用間伐材・林地残材等由来の燃料の収集・運搬の効率化に資する取組や、「地域内エコシステム」をはじめとした地域一体的な木質バイオマスエネルギー利用体制の構築を重点的に支援

（１）未利用間伐材等活用機材整備：移動式チッパーなど、未利用間伐材・林地残材等の収集・運搬の効率化に資する機材の整備

（２）木質バイオマス供給施設整備：木質燃料製造施設など、未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な施設の整備

（３）木質バイオマスエネルギー利用施設整備：木質資源利用ボイラーなど、未利用木質資源を燃料として利用するために必要な施設の整備

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者等

＜主な要件＞

・木質バイオマス利用量の目標が都道府県の目標値の伸び率以上であること又は未利用木質資源の利用促進に関する都道府県の目標値の達成に必要なことが明らかであること

・１事業費がおおむね 500 万円以上であること

・事業効果の発現が十分明らかなものであること

＜募集状況＞

・交付窓口である都道府県林務担当課に随時ご相談ください

＜補助率・交付率＞

（１）は 1/2 以内

（２）は 1/2、1/3、15/100 以内

（３）は 1/2、1/3 以内

＜関連リンク＞

（作成中）

問い合わせ
林野庁 林政部 木材利用課 木質バイオマス推進班
TEL：03-6744-2297

【支援類型：計画策定、調査設計、研究開発】

木材需要の創出・輸出力強化対策のうち

「地域内エコシステム」展開支援事業

令和５年度当初	定額	180 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆山村地域における関係者の連携の下で、木質バイオマスの熱利用又は熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」の構築に向けた取組を支援。

１.「地域内エコシステム」モデル構築事業

「地域内エコシステム」のモデル構築に向けて以下を支援

（１）実施計画の策定に取り組む地域における関係者による地域協議会の運営

（２）木質バイオマス燃料の品質向上や燃焼機材の性能向上等に係る技術開発・改良等を行う取組

２.「地域内エコシステム」リビングラボ事業

「地域内エコシステム」の普及のための、情報提供や相談対応、意見交換やビジネスマッチングの交流機会の提供、計画作成支援等の機能を持つプラットフォーム（リビングラボ）を構築する取組（情報提供等の充実のための調査の実施を含む）を支援

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

・木質バイオマス利用に関する十分な知見を有すること

・事業内容を的確に実施できる能力を有すること

・適切な管理体制及び処理能力を有すること

＜募集状況＞

・令和５年１月 30 日～３月７日

＜補助率・交付率＞

定額

＜関連リンク＞

http://www.rinya.maff.go.jp/j/supply/hojyo/

問い合わせ
林野庁 林政部 木材利用課 木質バイオマス推進班
TEL：03-6744-2297

新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業

令和５年度当初	8/10 以内、2/3 以内、1/2 以内	1,782 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆本事業では、新エネ等の導入拡大の障壁となる社会的課題を解決する技術シーズを発掘し事業化に結びつけるため、事業段階に応じて、事業化に向けた助言、ベンチャーキャピタルによるハンズオン支援を行いつつ、中小・ベンチャー企業等が行う FS 調査、試作機実証、実用化研究開発及び民間団体等が行う事業化実証等の支援を行います。

（１）新エネ中小・スタートアップ支援制度

中小・ベンチャー企業を対象に、フェーズA（FS）、フェーズB（基盤研究開発）、フェーズC（実用化研究開発）による支援を行います。

（２）未来型新エネ実証制度

中小企業・大企業を対象に、フェーズD（事業化実証研究開発）による支援を行います。

＜実施主体＞

中小企業等（スタートアップ企業を含む）、大企業（フェーズDのみ）

＜主な要件＞

対象とする技術分野は、太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス利用、再生可能エネルギー太陽熱利用及びその他の未利用エネルギー利用促進分野並びに再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新規技術（燃料電池、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等）です。

詳細は公募要領等をご確認ください。

＜募集状況＞

2023 年２月下旬～2023 年４月中旬を予定

＜補助率・交付率＞

フェーズA：8/10 以内、フェーズB：8/10 以内、
フェーズC：2/3 以内、フェーズD：中小企業 2/3、大企業 1/2 以内

＜関連リンク＞

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）HP
https://www.nedo.go.jp/

問い合わせ
経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部　新エネルギー課
TEL：03-３５０１-４０３１
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
TEL：044-520-5271　FAX：044-520-5276

【支援類型：研究開発、実証試験】

カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業

令和５年度当初	委託、補助	2,641 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆カーボンリサイクルの実現と化学工業プロセスの省エネ化に向けて、最先端のゲノム編集技術等を駆使して、バイオ由来製品を生産する微生物等の機能性向上等を図るとともに、生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術の確立等により低コスト化・高品質化を進め、バイオ由来製品の普及拡大に向けたエコサイクルを構築する。

（1）バイオ資源活用促進基盤技術開発
（2）生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術開発
（3）産業用物質生産システムの実証

＜実施主体＞

民間企業、大学等

＜主な要件＞

調整中

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

３テーマのうち、「（3）産業用物質生産システムの実証」はもしくは補助（大企業 1/2　中小企業 2/3）もしくは委託（上限２千万円）で実施し、他テーマは委託で実施

＜関連リンク＞

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）ＨＰ
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100170.html

問い合わせ
経済産業省 商務・サービスグループ　生物化学産業課
TEL：03-3501-8625

【支援類型：研究開発、実証試験】

バイオものづくり革命推進事業

令和４年度補正	委託、補助	300,034 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆バイオものづくりは、気候変動、食糧・資源不足、海洋汚染といった地球規模の社会課題の解決と経済成長との「二兎を追うことができる」イノベーションとして期待されています。本事業では、バイオものづくりの中核を担う微生物等改変プラットフォーマーと素材等事業者との共同開発を促進し、我が国の未利用資源・不要物を原料に、素材や食品など多様なバイオ由来製品を生産することによって、資源自律や化石資源の依存から脱却することを目的とします。

バイオものづくりにおける原料の多様化・製品の社会実装を進めるため、以下の取組を行います。

（１）未利用資源等の原料調達・製品利用のための実証
（２）微生物等改変プラットフォーム技術を高度化するための基盤整備
（３）微生物等の組成・改良技術の開発
（４）微生物等による目的物質の製造技術の開発・実証等
（５）バイオものづくり製品の社会実装のための調査（LCA 評価、製品表示等）

＜実施主体＞

民間企業、大学等

＜主な要件＞

調整中

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

（２）と（５）は委託、（４）は補助で実施し、（１）（３）は研究開発のステージゲートごとに委託、補助を使い分ける。補助率は現在調整中。

＜関連リンク＞

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）ＨＰ
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100170.html

問い合わせ
経済産業省 商務・サービスグループ　生物化学産業課
TEL：03-3501-8625

農林水産省連携

木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業

令和５年度当初	2/3 以内、策定委託費	740 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆バイオマス発電の主力電源化に向け、森林・林業等と共生する持続可能な木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築のため以下の取組を行います。

（１）　新たな燃料ポテンシャル（早生樹、広葉樹等）を開拓・利用可能とする“エネルギーの森”実証事業

（２）　木質バイオマス燃料の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業

（３）　木質バイオマス燃料（チップ、ペレット）の品質企画の策定委託事業

＜実施主体＞

民間企業、大学、研究機関等

＜主な要件＞

調整中

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

（１）及び（２）は２／３以内

（３）は全額

＜関連リンク＞

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）HP

https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP2_100162.html

問い合わせ
経済産業省 資源エネルギー庁
　省エネルギー・新エネルギー部　新エネルギー課
TEL：03-３５０１-４０３１
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
TEL：044-520-5271　FAX：044-520-5276

化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料(SAF：Sustainable Aviation Fuel)・燃料アンモニア生産・利用技術開発事業

SAF 生産技術開発

令和５年度当初	委託 補助（1/2、2/3）	7,080 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

本事業では、以下３つの SAF 技術開発等を実施。

①HEFA 技術（微細藻類培養技術を含む）：カーボンリサイクル技術を活用した微細藻類の大量培養技術とともに、抽出した油分(藻油)や廃食油等を高圧下で水素化分解して SAF を製造。

②ATJ 技術：触媒技術を利用してアルコールから SAF を製造。

③ガス化・FT 合成技術：木材等を H2 と CO に気化し、ガスと触媒を反応させて SAF を製造。

＜実施主体＞

民間企業等

＜主な要件＞

調整中

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

委託、補助（１／２、２／３）

＜関連リンク＞

https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100127.html

問い合わせ
経済産業省 資源エネルギー庁　資源・燃料部　石油精製備蓄課
TEL：03-3501-１９９３
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
TEL：044-520-5270

社会資本整備総合交付金のうち

下水道リノベーション推進総合事業

令和５年度当初	1/2 等	549,190 百万円の内数

＜支援内容＞

◆バイオマス等を有効利用し、環境への負荷軽減、省エネルギー、新エネルギー対策等を諮るもので、下記いずれかに該当する施設の整備を支援

・下水汚泥等バイオマスを投入する消化施設、消化ガス利用施設及びその付帯施設（バイオマスの１／２以上を下水汚泥が占める場合に限る）

・バイオガス精製装置、圧縮機等及び下水道バイオガスの供給に必要な施設（下水処理場内に設置するものに限る）

・下水汚泥と他のバイオマスを混合、調整するために必要な施設であって、下水道施設として整備するもの

＜実施主体＞

地方公共団体

＜主な要件＞

・社会資本総合整備計画を提出すること

・売電事業は補助対象外

＜募集状況＞

社会資本総合整備計画として申請

＜補助率・交付率＞

下水道法施行令第 24 条の２に規定された補助率

公共下水道の場合　１／２　または　5.5／１０

流域下水道の場合　１／２　または　２／３

問い合わせ

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

TEL：03-5253-8427

下水道事業費補助のうち

民間活力イノベーション推進下水道事業

令和４年度補正	1/2 等	2,021 百万円の内数
令和５年度当初	1/2 等	7,101 百万円の内数

＜事業目的＞

◆下水道事業への民間参入を積極的に推進するとともに、再生可能エネルギーの利用促進等を図る

＜支援内容＞

◆下水道が有する再生可能エネルギー等の利活用を推進するため、PPP/PFI 手法による汚泥の燃料化事業等を支援

①地方公共団体が事業計画に基づき PFI 手法等により実施

②上記と一体的に下水道事業の事業効果を高めるため民間事業者が実施

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者等

＜募集状況＞

下水道事業費補助として申請（地方公共団体へ毎年要望を聴取）

＜補助率・交付率＞

① の場合、下水道法施行令第 24 条の２に規定された補助率

公共下水道の場合 １／２ または 5.5／１０

流域下水道の場合 １／２ または ２／３

② の場合、下記ⅰからⅲのうち最も少ない額

ⅰ）関連施設の整備に要する総費用の１／３

ⅱ）民間事業者に対し地方公共団体が経費の一部を助成する額

ⅲ）民間事業者の提案により削除された下水道施設の整備費のうち、国庫補助負担分に相当する額

問い合わせ
国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課
TEL：03-5253-8427

下水道事業費補助のうち

下水道脱炭素化推進事業

令和４年度補正	1/2 等	2,021 百万円の内数
令和５年度当初	1/2 等	7,101 百万円の内数

事業目的＞

◆カーボンニュートラルに対する更なる貢献への期待が高まる中、グリーン社会の実現に向けて、バイオマス資源としての下水汚泥の有効活用による創エネの取組や、温室効果の極めて高い一酸化二窒素（N_2O）の削減を、集中的・優先的に支援

＜支援内容＞

◆下水道の脱炭素化を推進するため、温室効果ガス削減に資する先進的な創エネ事業、一酸化二窒素（N_2O）対策事業を支援

＜実施主体＞

地方公共団体

＜募集状況＞

下水道事業費補助として申請（地方公共団体へ毎年要望を聴取）

＜補助率・交付率＞

下水道法施行令第 24 条の２に規定された補助率
公共下水道の場合 １／２ または 5.5／１０
流域下水道の場合 １／２ または ２／３

問い合わせ
国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課
TEL：03-5253-8427

鉄道技術開発・普及促進制度のうち

鉄道車両における次世代バイオディーゼル燃料の実証・評価

令和４年度補正	研究委託費	６０百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化が懸念されるなど、気候変動対策の推進は我が国のみならず地球規模での対応が求められる喫緊の課題となっており、鉄道部門においても、再生可能エネルギーの導入など、電力の脱炭素化に向けた取組が進められる中で、非電化区間の脱炭素化に向け、鉄道車両におけるバイオディーゼル燃料の導入を可能とするための技術開発を支援

＜実施主体＞

公的研究開発機関、研究を主な事業目的としている公益財団法人、民間企業等

＜主な要件＞

鉄道車両に関する専門的知識及び技術開発の実績を有すること

＜募集状況＞

令和５年２月頃予定

＜補助率・交付率＞

研究委託費の上限まで

＜関連リンク＞

鉄道技術開発・普及促進制度（国土交通省ＨＰ）

https:// www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk7_000015.html

問い合わせ
国土交通省 鉄道局　技術企画課　技術開発室
TEL：03-５２５３-８５４７

【支援類型：計画策定・活動支援】

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

令和４年度補正	3/4、2/3、1/2、1/3	2,200 百万円
令和５年度当初	3/4、2/3、1/2、1/3	800 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、公共施設等への太陽光発電設備その他の再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

（１）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援

②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援

③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

（２）地域の脱炭素化実装加速化支援事業

①促進区域設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開

②地域の脱炭素化の取組に係る評価・検証等事業

③公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

（３）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業

②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業

③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

＜実施主体＞

（１）①②地方公共団体、③④地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）

（２）（３）民間事業者・団体等（委託事業）

＜主な要件＞

調整中

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞
（1）①3／4、2／3、1／2（上限：800万円/件）　②3／4（上限：2，500万円/件）③3／4（上限：800万円/件）　④2／3、1／2、1／3（上限：2，000万円/件）
＜関連リンク＞
https://www.env.go.jp/content/000100194.pdf

問い合わせ
環境省 大臣官房 地域脱炭素政策調整担当参事官室
TEL：03-6205-8279

【支援類型：計画策定、施設整備】

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業

令和４年度補正	3/4、1/3	9,000 百万円の内数
令和５年度当初	3/4、1/3	4,260 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

再エネ主力化に向けて、価格低減効果が期待される手法による再エネ設備の導入等を支援する。

＜実施主体＞

民間事業者・団体等

＜主な要件＞

従来設備よりも費用対効果が一定程度低いものなど、再生可能エネルギー設備の価格低減効果が期待されるものであること。

＜募集状況＞

未定

＜補助率・交付率＞

（１）計画策定　３／４（上限１，０００万円）

（２）設備等導入　１／３

＜関連リンク＞

公募後、リンク確定

問い合わせ

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

TEL： 0570-028-341

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

令和４年度補正	1/3、1/2、2/3	2,000 百万円
令和５年度当初	1/3、1/2、2/3	2,000 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆地域脱炭素ロードマップ（令和３年６月９日第３回国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

①防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）並びに省 CO2 型設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。

②再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

＜実施主体＞

地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）

＜主な要件＞

調整中

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

①1/3、1/2 又は 2/3　②1/2（上限：500 万円/件）

＜関連リンク＞

https://www.env.go.jp/content/000100197.pdf

問い合わせ
環境省 大臣官房 地域脱炭素事業推進課
TEL：03-5521-8233

農林水産省連携

エネルギー起源 CO2 排出削減技術評価・検証事業のうち

木材の再利用によるＣＥ×ＣＮの同時達成方策評価検証事業

令和５年度当初	委託費	100 百万円

＜事業目的・支援内容＞

資源を循環利用する循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）の実現による建築分野の脱炭素・カーボンニュートラル（CN）化を促進するため、建築物における木材再利用の省エネ・省 CO2 効果について定量的に検証を行う。また、建築物に使用されている CLT 等の木材の再利用に資する知見を得る。

建築物に使用されている木材を新たな建築物等に再利用することについて、既往の事例を対象とした調査や、実際の建築物等を対象とした実証を行い、その省エネ・省 CO2 効果の把握等を行うことで、建築物に用いられた CLT 等の木材の再利用の有効な方法とその省エネ・省 CO2 効果等に関する知見を得る。

＜実施主体＞

民間事業者・団体

＜主な要件＞

調整中

＜募集状況＞

令和５年度公募予定

＜補助率・交付率＞

委託費　１００百万円（当初予算案）

＜関連リンク＞

https://www.env.go.jp/content/000097326.pdf

問い合わせ
環境省地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
TEL：0570-028-341

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち

プラスチック等資源循環システム構築実証事業

令和５年度当初	1/2 以内	4,672 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆従来型のプラスチック利用を段階的に改め、石油資源由来の素材から、バイオマス・生分解性プラスチック等への転換を図ることが不可欠

◆本予算の一部において、代替素材である再生可能資源への転換、社会実装化等を後押しし、低炭素社会構築に資する国内資源循環システム構築の加速化を目指す。

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

・エネルギー起源 CO2 の削減
・技術的課題の解決
・実現可能な実施体制・事業計画
・経費の妥当性

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

１／２以内

＜関連リンク＞

令和４年度公募案内（環境省報道発表資料）
https://www.env.go.jp/press/110509.html
令和４年度採択事業一覧（環境省報道発表資料）
https://www.env.go.jp/press/press_00367.html

問い合わせ
環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室
TEL：03-5501-3153

文部科学省連携

地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業

令和５年度当初	委託費	1,900 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料依存から脱却し、地域資源（廃プラスチック、未利用の農業系バイオマス等）の活用・循環を可能とし、大幅な CO2 削減や CE（サーキュラーエコノミー）を実現すべく、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を目指す。

＜実施主体＞

民間事業者・団体、大学・研究機関等

＜主な要件＞

（１）マテリアルインフォマティクスにより触媒探索を加速して、触媒反応を高度化・省エネ化し、地域の資源循環に資する触媒技術を確立すること。

（２）上記で開発した革新的触媒技術を、農業系バイオマス（農業由来の植物残渣等）を活用したバイオ燃料を農業や家庭で利用する循環系や、廃プラスチックのケミカルリサイクルによる再製品化や有用化学品の製造による循環系等に適用し、様々な地域の資源循環と脱炭素化に資する触媒・プロセスに係る技術開発・実証試験等を実施すること。

＜募集状況＞

令和４年度に公募済み。追加公募に関しては未定。

＜補助率・交付率＞

委託費（定額）　1,900 百万円（当初予算案）

＜関連リンク＞

https://www.env.go.jp/content/000097324.pdf

問い合わせ
環境省 地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室
TEL：03-5521-8339

【支援類型：研究開発、実証試験】

一部、国土交通省・農林水産省連携

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業

令和５年度当初	補助（1/2 以内・定額）・委託	4980 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を目指し、将来的な地球温暖化対策の強化につながる CO2 排出削減効果の高い技術の開発・実証を推進。

（１）地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証

（２）技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証

（３）イノベーションの発掘及び社会実装の加速化（アワード枠）

（４）スタートアップ企業に対する事業促進支援（スタートアップ枠）

＜実施主体＞

・（１）（２）（３）民間事業者・団体・大学・研究機関等

・（４）民間事業者（スタートアップ企業）

＜主な要件＞

・国内のエネルギー起源 CO2 排出量の削減に貢献するような、再生可能エネルギーや省エネルギー等の技術開発・実証であること。

・例えば、非エネルギー起源の CO2 排出量の削減、CO2 以外の温室効果ガスの排出量の削減、森林などの吸収源、排出した後の二酸化炭素の吸収等に関する技術開発・実証は対象外。

・海外で行う技術開発、実証は対象外。

＜募集状況＞

・（１）（２）令和５年１月公募実施中

・（３）令和５年５月募集予定

・（４）令和５年４月公募予定

＜補助率・交付率＞

・（１）（２）（３）１／２以内　（４）定額

＜関連リンク＞

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/cpttv_funds/

問い合わせ
環境省　地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室
TEL：03-5521-8339

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

令和４年度補正	1/3、1/2 以内	3,000 百万円の内数
令和５年度当初	1/3、1/2 以内	4,991 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和 4 年 4 月に施行されたことを受け、効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入及び再生可能資源由来素材の製造設備を支援する。

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

・エネルギー起源 CO2 の削減
・事業計画の確実性
・実現可能な実施体制
・リサイクル量・再生可能資源由来素材量の増加

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

1/2 又は 1/3

＜関連リンク＞

令和４年度公募案内（環境省報道発表資料）
https://www.env.go.jp/press/111136.html

問い合わせ
環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室
TEL：03-5501-3153

【支援類型：計画策定、施設整備】

「脱炭素×復興まちづくり」推進事業

令和５年度当初	委託費、3/4 以内等	500 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆原子力災害以降、福島では住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指すため、福島での自立・分散型エネルギーシステムの導入等に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を行い、「脱炭素」と「復興まちづくり」の両立を図る。

＜実施主体＞

民間事業者、地方公共団体等

＜主な要件＞

・計画策定、設備導入の補助にあたっては、福島県内の市町村が 2040 年又は 2050 年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定を予定）すること。

・ただし、農林水産省所管施設のみに設備を導入する場合を除く。

＜補助率・交付率＞

区分	補助内容	補助率	
		原子力災害被災 12 市町村内	左記以外（福島県内に限る）
再生可能エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム	太陽光発電設備、蓄電池、自営線等	3/4	2/3
	設備を運転制御するために必要な通信制御機器設備等	2/3	2/3
	ガスコージェネレーションシステム	1/2	1/2
水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム	水素を利活用する発電設備等	3/4	2/3
	設備を運転制御するために必要な通信、制御機器設備等	2/3	2/3

＜関連リンク＞

令和４年度公募案内（福島県ホームページ）

・計画策定
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/jika-shohi-r4-plan.html

・設備導入
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/jika-shohi-r4-1.html

問い合わせ
環境省 環境再生・資源循環局 福島再生・未来志向プロジェクト推進室　TEL：03-3581-2788

【支援類型：計画策定、調査設計、施設整備】

循環型社会形成推進交付金等（廃棄物処理施設分）

令和４年度補正	1/2 以内、1/3 以内	54,360 百万円
令和５年度当初	1/2 以内、1/3 以内	31,633 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援

◆高効率なエネルギー回収を行う施設の整備だけでなく、更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援

＜実施主体＞

市町村等（一部事務組合、広域連合、特別区含む）

＜主な要件＞

廃棄物処理法第５条の２に規定する基本方針に沿って作成した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等であること

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

１／３以内（一部の先進的な施設については１／２以内）

＜関連リンク＞

循環型社会形成推進交付金サイト

http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/

問い合わせ
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
TEL：03-5521-8337

【支援類型：施設整備、調査設計】

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

令和５年度当初	1/2 以内等	21,530 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆廃棄物処理施設において、高効率な廃熱利用と大幅な省エネが可能な設備の導入により得られるエネルギーを有効活用することで、エネルギー起源 CO2 の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める

◆廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域で利活用することによる低炭素化の取組を支援する

（１）交付金

①エネルギー回収型廃棄物処理施設の新設

②エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設の改良

③計画・調査策定（計画支援、長寿命化、集約化）

（２）補助金

①エネルギー回収型廃棄物処理施設の新設

②エネルギー回収型廃棄物処理施設の改良

③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備

④熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備

⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るＦＳ調査

＜実施主体＞

地方公共団体等

＜募集状況＞

令和５年度公募予定

＜補助率・交付率＞

（１）① 、（２）① １／２または１／３以内

（１）②、（２）②、④ １／２以内

（１）③ １／３以内

（２）③ １／２以内（ＥＶ収集車は差額の３／４以内）

（２）⑤ 定額

＜関連リンク＞

http://jaem.or.jp/?page_id=3273

問い合わせ
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
TEL：03-5521-8337

【支援類型：施設整備、活動支援】

廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業

令和５年度当初	１／３以内	2,000 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）することで化石燃料の使用量を削減し、社会全体での脱炭素化を進める

◆災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、低炭素化以外の政策目的の達成を図り、地域循環共生圏の構築を促進する

（１）廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良

（２）廃棄物から燃料を製造する設備及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良

＜実施主体＞

民間事業者・団体

＜主な要件＞

・産業廃棄物焼却施設であること

・（１）では、熱や電気を施設外でも確実に利用すること

・（２）では、製造した燃料が確実に使用されること

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

１／３以内

＜関連リンク＞

公募後リンク確定

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局　廃棄物規制課

TEL：03-6205-4903

環境省 環境再生・資源循環局　廃棄物適正処理推進課

TEL：03-5521-9271

地域脱炭素の推進のための交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金）

令和４年度補正	原則 2/3　等	5,000 百万円
令和５年度当初	原則 2/3　等	35,000 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆「地域脱炭素ロードマップ」（令和３年６月９日第３回国・地方脱炭素実現会議決定）、地球温暖化対策計画（令和３年 10 月 22 日閣議決定）及びＧＸ実現に向けた基本方針（令和４年 12 月 22 日ＧＸ実行会議決定）等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。

（１）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

①脱炭素先行地域づくり事業への支援

2050 年カーボンニュートラルを 20 年前倒しで実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、基盤インフラ設備や省 CO2 等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。

※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。

②重点対策加速化事業への支援

再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

（２）特定地域脱炭素移行加速化交付金

（自営線マイクログリッド事業交付金）

脱炭素先行地域のうち、官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域（特定地域）における、排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術の導入を支援する。

＜実施主体＞

地方公共団体等

＜主な要件＞

（１）①及び（２）　脱炭素先行地域に選定されていること　等

（１）②　再エネ発電設備を一定以上導入すること。

・都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市　１MW

・その他の市町村　０．５MW

＜募集状況＞
・脱炭素先行地域：第３回提案募集（2/7～17）、第４回提案募集（8 月頃）
・重点対策加速化事業：調整中

＜補助率・交付率＞
（１）①原則２/3※、②2/3～1/3 等　（２）原則２/3※
※財政力指数が全国平均（0.51）以下の地方公共団体は一部 3/4

＜関連リンク＞
https://www.env.go.jp/content/000098643.pdf

問い合わせ
環境省 大臣官房 地域脱炭素事業推進課
TEL：03-5521-8233

経済産業省・国土交通省連携

新築建築物の ZEB 化支援事業、既存建築物の ZEB 化支援事業、既存建築物における省 CO2 改修支援事業、国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

令和４年度補正	2/3 以内等	6,000 百万円の内数
令和５年度当初	2/3 以内等	5,894 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆2050 年 CN 実現、そのための 2030 年度 46%減（2013 年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等における ZEB 化・省 CO２改修の普及拡大により脱炭素化を進める。また、建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

◆業務用施設の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入、既存建築物の省 CO2 化に資する高効率設備等の導入、国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援。

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者等

＜主な要件＞

・事業メニュー毎の所定のエネルギー消費量削減率、CO2 排出量削減率等の水準を満たすこと。

・事業メニューにより、補助対象となりうる事業者に関する要件、補助対象となり得る施設用途に関する要件、導入必須設備に関する要件、レジリエンス性に関する要件、インバウンドに関する要件等あり。

＜募集状況＞

・調整中

＜補助率・交付率＞

新築建築物の ZEB 化支援事業　２／３～１／３
既存建築物の ZEB 化支援事業　２／３
既存建築物における省 CO2 改修支援事業　１／３
国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業　１／２～１／３

＜関連リンク＞

https://www.env.go.jp/content/000090833.pdf
https://www.env.go.jp/content/000100913.pdf

問い合わせ
環境省　地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室
TEL：0570－028－341

【支援類型：実証試験、施設整備、調査設計】

一部経済産業省、国土交通省連携

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業

令和５年度当初	委託・補助	6,579 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

脱炭素社会構築に不可欠な水素を地域で再生可能エネルギー等から製造し、貯蔵・運搬及び利活用することを支援します。また、将来の水素社会を見据え、BCP 活用など水素の特性を活かした事業を支援する。

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者・団体等

＜主な要件＞

未定

＜募集状況＞

未定

＜補助率・交付率＞

①カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業…委託

②既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS 事業/実証事業…委託

③再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業…補助（中小企業及び政令指定都市以外の市町村　補助率：２／３、中小企業以外の企業、都道府県、政令指定都市、又は特別区並びに上記以外　補助率：１／２）

④事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業…補助（2／3）

＜関連リンク＞

https://www.env.go.jp/seisaku/list/ondanka_saisei/lowcarbon-h2-sc/index.html

問い合わせ
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
TEL：0570－028－341